

山形県 寒河江市

「地域おこし推進員」募集要項(地域農業振興支援)

■寒河江市ってこんなところ

山形県の寒河江(さがえ)市は、さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、真っ赤な初夏のルビーを求めて県内外から多くの観光客が訪れます。

また、古刹「慈恩寺」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。また、大ぶりの豚肉が串に刺された“寒河江やきとり”も名物のひとつとなっています。

このような特徴のある寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置し、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。地理環境にも恵まれ、山形空港・山形駅まで車で 30 分、仙台市まで 1 時間と、県内の交通の要衝でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足し、元気な人と新しいエネルギーが求められています。また、全国的な傾向に漏れず、農業者人口が減少しており、将来の“担い手”となる新規就農者が必要となっています。歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、あなたのエネルギーを地域おこしに活かしてみませんか？



さがえ生まれのさくらんぼ“紅秀峰”



古刹「慈恩寺」

■募集人数 :若干名

■勤務地 :寒河江市内(市内の農業者のもとでの活動が主になります)

■従事業務 :地域農業振興支援(任期後は自身の独立就農を想定しています)

～地域農業の担い手として、市で就農を目指す方募集！年2回期末手当アリ◎～

●引越し費用⇒MAX20万円まで市が負担●米⇒「つや姫」を毎月5kg支給●県産の味噌3kg・醤油3ℓ支給(県外の方のみ)●住居や車も貸与●月イチの協力隊ランチミーティングで不安解消！etc…寒河江市なら、いいことたくさん♪

■業務概要

／

寒河江市で就農することを目標に学びながら、
農家さんと共に情報発信や課題解決に取り組もう◎

＼

具体的には…

◆自身の就農に向けた活動

任期後の自身の就農を目標に、若手農家団体や先輩農家さんとの協働を通じて、
様々な園地、作物の作業に関わりながら、寒河江の「農」を学んでいきます。
まずは市の農業全般に触れ、2・3年目は栽培作物を絞っていきましょう◎
定住に向けた基盤構築のため、農地探しなども並行するとスムーズです。

◆農業に関する情報発信・PR活動

SNSなどWEBサービスを使った情報発信や、
就農体験ツアーの企画運営、産直販売会の実施や県外でのイベント出展など、
寒河江の「農」の魅力を市内外に発信しましょう！

◆地域農業の課題やニーズの解決に向けた活動

耕作放棄地の増加や、災害でダメージを受けた農地の復旧、
地域行事の担い手不足など、農に関わる様々な課題があります。
子供たちと話をしながらこれからの農業について一緒に学ぶ機会もあるかもしれません。
地元農家さんと共に解決に向け活動し、地域をもっと元気にしましょう◎

◆その他

*農業振興に関する企画提案・運用

上記以外にも、あなたの目線で新たな取組の提案・実施をお願いします。

「こんなことやりたい」「こうなったらもっといいのに…」

という思いを、ぜひ私たちにご相談いただき、一緒に取り組んでいきましょう！

あなたの特技や趣味を活かしながら『農業×「〇〇」』の活動提案などもOKです！

経験や経歴よりも、一緒に寒河江市のことを考えてくれる方を応援します◎

■1日のスケジュール

<ある日の1日>

8:30 出勤 果樹農家さんの収穫作業支援
11:30 作業時の写真を SNS に投稿
12:00 お昼休み
 月1のランチミーティングで協力隊同士情報交換
13:00 産直マルシェイベントの打ち合わせ
14:30 野菜農家さんの農地整備作業支援
16:30 終了

※こちらはスケジュールの一例となります。その日の業務内容によりスケジュールは異なります。フレックスタイム制を導入しており、収穫最盛期等は早朝からの勤務となる場合があります。(35時間/週の範囲内で調整可能です。)

※市内の農業者の園地等での活動が主になりますが、週に一度(原則月曜 AM)以上、市役所に登庁し、活動報告書(週報)を提出していただきます。その際に、市担当者や同じ農業分野の協力隊等と情報共有を行っています。ほかにも、活動費の清算や状況報告、健康状態の確認などの理由で週に数回登庁いただくことを想定しています。

■お仕事 Q&A

Q. 農業経験が無く、実家も農家ではありませんが就農可能ですか？

A. 問題ありません！同様の先輩農家も多数！先輩協力隊も活動中！

これまで市外から移住し就農された方の中にも、全くの別業種からの転職や、非農家出身の方も多数いらっしゃいます。

最長3年間の任期の中で、業務を通じて農家としての仕事感を覚えたり、先輩農家さんから就農に関する様々な話を聞くことができますので、じっくり学んでいきましょう！

現在も非農家出身の先輩協力隊が就農に向けて活動中です。また、協力隊を卒業後、就農した先輩農家もおりますので、一緒に活動することで、任期満了後のイメージもより具体的になるはずです！

Q. 農業は体力が必要と思いますが、私でも大丈夫でしょうか？

A. 農業は体力のいる仕事はほとんどですが、徐々に慣れていけば大丈夫です！

初めて農業体験をすると、体力的に大変な仕事だと実感する方が多いですが、カラダの動かし方のコツや、農業用具の使い方を覚えながら、じっくり慣れていけば、農作業をこなせる様になります。

運動が苦手だったり、元々は体力に自信が無かったけれど、今では全く問題ナシ！という先輩農家さんも大勢おられます。

■募集対象

(1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。

(現在の居住地が対象となるかについて不明な方はお気軽にお問い合わせください。)

(2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

(3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方

(4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)

(5)基本的なパソコンの操作ができる方

(6)原則として、着任時点で20歳以上45歳以下の方

(7)農業経験または農業に強い関心があり、協力隊の任期後に市内での農家就農をめざす方。

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像

＼ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！／

土をいじったり、植物を育てるのが好きだ

自然が好きで、草や土の匂いがするところで働きたい

地道な作業や、丁寧な仕事を根気強く続けることができる

老若男女問わず、人とのコミュニケーションが得意

農家になることに対して周囲(家族・パートナー)の理解や自身の決意がある

都会には無い地方暮らしの良さを見つけたい、伝えたい

やりたいことを決め、わからないことを能動的に調べ・聞くなど、行動力がある方だ

寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

■勤務時間

(1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。

(2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)

(3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、早朝や夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬あり)。

■雇用形態・期間

(1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。

※在任期間中は公務員となります。業務外でも守秘義務やコンプライアンス等の遵守が求められます。

(2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。

※着任期間例:令和8年4月1日～令和11年3月31日など

■報酬等

時給1,525円(月21日勤務の場合224,175円+時間外報酬)

また、年2回賞与を支給。

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

(1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます
(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)

(2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を200,000円を上限に市が負担します。

(3)地元産米「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)毎月5kgを提供します。

(4)業務で使用する活動用車両を貸与します。活動に使用したガソリン代も予算の範囲内で支給します。

(5)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(6)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。また、特別休暇として夏季休暇(計3日)の取得が可能です。

■応募手続き

(1)受付期間

令和 8 年 3 月 13 日(金)まで

※提出書類は締切日必着

(2)提出書類

①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)志望動機欄は必ず明記してください。

②レポート テーマ1「地域おこしのためにあなたができること、そしてしたいこと」
テーマ2「あなたの就農ビジョン」

両テーマの合計1000字程度で作成してください。(A4で書式自由、パソコン可)

(3)申込み・問い合わせ先

〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号

寒河江市農林課 地域おこし協力隊担当 宛

電話:0237-85-1763 Email: nourin@city.sagae.yamagata.jp

(4)留意事項

本募集要項は令和 8 年度予算の成立を条件としているため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上ご応募ください。

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考

第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。

※会場は寒河江市を予定していますが、遠隔地の場合はオンライン面接も可とします。

※第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。

(3)最終選考結果の報告

最終選考結果の報告は、第2次選考から2週間以内に文書で通知します。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。